

スーパーマーケット・トレードショー2026 展示ブース設置等業務委託 仕様書

1 業務概要

スーパーマーケット・トレードショー2026 の福井県ブース設置および出展者サポートに関する業務であり、福井県ブースのデザイン作成、ブース設置工事、電気工事、給排水工事、備品リース、ブース撤去工事、ゴミ処分等の業務。

(1) 事業名：ふくい県産品マッチング機会創出支援事業

スーパーマーケット・トレードショー2026 展示ブース設置等業務

(2) 実施主体：(公財) ふくい産業支援センター

(3) 開催日程：令和8年2月18日(水)～20日(金) 10時～17時

※最終日のみ16時まで

(4) 場所：幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

(5) 出展小間数：スペース小間8小間に16社が出展(想定※8m×9m=72㎡)※10月上旬に確定

① 場所：9ホール「地方・地域産品ゾーン」に出展

② ブース名：福井県(ふくい産業支援センター/敦賀商工会議所/小浜商工会議所)

③ 内訳：ふくい産業支援センターからの出展 6社

敦賀商工会議所からの出展 6社

小浜商工会議所からの出展 4社

2 作業スケジュール

(1) 備品搬入、設置設営等

令和8年2月16日(月)8時～18時、2月17日(火)8時～18時に備品搬入、設置設営等を実施すること。

(2) 会期中の対応

令和8年2月18日(水)から20日(金)の会期中、トラブル時の対応(電気、給排水等)や毎日の終了時のゴミ(商品包装紙、試食物等のゴミ)処理を行うこと。

(3) ブース撤去工事

令和8年2月20日(金)16時からブース撤去工事を行うこと。

3 詳細事項

(1) ブースの全体イメージ

海・山・里の豊かな食材に恵まれた「福井の食」を表現し、来場者に対して福井県および県産食品の特徴が効果的かつ好意的に伝わるデザインとすること。また、北陸新幹線敦賀延伸によって注目が集まっている福井県や県産食品のPRにつながるデザインや広報施策(福井県新幹線開業課等の宣伝材料を活用する等)を盛り込むこと。

(2) 小間の装飾デザイン・企画・ブース内レイアウト

- ・ 福井県および出展者の商品等が効果的にアピールできるよう、全体イメージと統一感を持たせて、かつ訴求力の高いデザインや企画等を施し、会場内で埋没しないよう特徴的な外観や来場者の継続的な集客につながる企画内容にすること。
- ・ ブース内部が明るくなる装飾（LED 投光器の採用等）を施すこと。
- ・ 出展者の商品が即座にかつ明確に分かるようにすること。
- ・ 来場者や福井県ブースに関わる全ての者が安心して参加できるように衛生管理・対策を施すこと。
- ・ 各出展者の作業のスペースを設けること。設置場所はバックヤードの内外を問わない。出展者の要望に応じて調理作業スペースを設けるにあたっては、原則として場所を指定し出展者が移動・調理作業をしやすいような共有設備（冷蔵・冷凍庫、シンク等）の配置とするなど、作業効率を考慮したレイアウトとすること。
- ・ メイン通路や隣接する他ブース、会場内の人の流れなどを十分に考慮し、出展者用展示ブースの集客に偏りが出ない様に公平性に配慮し、支援センターと協議の上、レイアウト・企画を行うこと。
- ・ ブース内を回遊できるレイアウトとする場合には、通路幅を十分に確保し、来場者をブース内に誘引する工夫を施すとともに、来場者等がストレスなく周遊できるようにすること。

(3) 業務内容 次頁のとおり

(4) その他

- ・ 展示ブース設置の他、出展者に対して事前の出展準備や会期中の展示に関するサポート・相談を行うこととする。
- ・ 出展者へのヒアリング等を経て、ブース内の各種備品の配置・数や、企業の配置を決定する際は、事前に支援センターと協議を行うこととし、最終的な仕様・図面等を支援センターへ提出すること。現場での設営終了後、支援センターは受託者立ち合いのもと、最終図面をもとに検収を行う。
- ・ 契約上定められた工程を遵守し、誠実に実行すること。なお、進捗状況については、支援センターに随時報告するとともに指示に従うこと。また、必要に応じて、敦賀商工会議所、小浜商工会議所へも進捗状況を報告すること。
- ・ 支援センター、敦賀商工会議所、小浜商工会議所とそれぞれ締結する委託契約に掲げる仕様以外の経費が発生する場合であって、出展者が負担することが妥当な経費については、支援センター、敦賀商工会議所、小浜商工会議所と協議の上、当該企業に請求することができるものとする（電気使用量超過分、専用・特注の什器備品、オンライン通信料等）。
- ・ 作成した成果物の所有権、著作権等のすべての権利は、支援センターおよび敦賀商工会議所、小浜商工会議所に帰属するものとする。

4 完了報告

会期終了後、最終施工図面類、施工後のブース全体・展示台・企画内容等の写真を添付し、契約書に定める様式にて業務実施内容を報告すること。

別添 仕様書 業務内訳一覧表

NO	業務内容		数量	留意事項
1	床工事	パンチカーペット	72.00 m ²	パンチカーペット色彩は、全体イメージと統一感のあるものを採用すること。
2	システム工	トラス、支柱	1 式	主催者が定める「出展細則」のとおり、装飾物の高さは2,700mmまで。ただし、四方の境界線から1,000mm以上セットバックしたスペース内であれば、3,600mmまで施工可能。詳細は「出展細則」を参照のこと。
3	サイン工事	上部サイン	4 枚	・サイン(上部・社名)は、出展する商品内容を考慮し、全体イメージと統一感を持たせ、かつ訴求力・デザイン性・視認性が高い展示装飾を採用すること。
4	出展者ブース製作	展示台	16 台	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、出展企業担当者の立ち位置は展示台の横とする。 担当者立ち位置のスペース(展示台間)は50cm以上とする。(1出展者のスペースの間口は1.3m以上とする。) 展示および立ち位置のスペースを含めた1出展者あたりのスペースは均等になるようにすること。 展示台、冷蔵・冷凍ショーケース等の調達先(リース・レンタル先)の選定を含む。 遠方、近くからみた場合に福井県ブースと分かるようにすること。 例) 福井県ブースの近くにおいて上部サインが各展示台に被って見えなくなる場合に、ブースの共有壁面のいずれかの場所で福井県を表示する。
		ひな壇	最大で16 台	
		天板用フェルト	最大で16 枚	
		作業台	16 台	
		荷物保管スペース	16 台	
		社名板(正面上部および側面)	16 枚	
		商品紹介パネル	16 枚	
		椅子	16 脚	
5	電気工事	コンセント	32 個口	コンセントは支援センターと協議の上、その位置を決定すること。
		照明一式	1 式	・ブース内の全ての照明の配置、種類が分かる図面を示すこと。
		1次側幹線工事の申請業務 当該工事費の支払業務	1 式	・一次側幹線工事については主催者指定業者が行うが、主催者への申請手続および工事費の支払を行うこと。当該工事費は本業務の委託料に含まれる。
		2次側幹線工事・配線工事	1 式	・電気使用料は本業務の委託料に含まれる。
		電気使用料	1 式	(一次側幹線工事、電気使用料については「出展細則」を参照のこと。)



展示台側面の社名板 (イメージ)

NO	業務内容		数量	留意事項	
6	給排水工事	【共用】1槽シンク	調理作業用、手洗い用として設置 バックヤードに配置 台数は利用予定のある出展者数で調整のこと。	3～5 台	左記台数分を確保できれば、2槽シンクとの組み合わせでも構わない。 シンクは出展者が作業しやすいレイアウト・台数にて設置すること。 ・一次側配管工事については主催者指定業者が行うが、主催者への申請手続および工事費の支払を行うこと。当該工事費は本業務の委託料に含めること。 ・水道代は本業務の委託料に含めること。 (一次側配管工事、水道代については「出展細則」を参照のこと。
		1次側配管工事の申請業務 当該工事費の支払業務		1 式	
		2次側配管工事		1 式	
		水道代		1 式	
7	バックヤード (共有設備・スペース)	冷蔵庫	600L以上 ※10社利用予定	3～4 台	・冷蔵庫、冷凍庫 合計5～7台程度。 ・バックヤード内は、出展者の作業・移動がしやすいレイアウトとすること。 ・各設備、備品の調達先(リース・レンタル先)の選定を含む。
		冷凍庫	600L以上 ※6社利用予定	2～3 台	
		長机	・概ねW1200×D600とする。 ・シンク横での作業に付随する業務、展示台付近に作業台がない出展者用の業務として使用。	2 台以上	
		椅子	丸椅子	8 脚	
		棚	展示台に荷物保管スペースがない出展者、事務局の荷物保管用として	2 箇所	
		ハンガー、ハンガーラック	参加人数分	2 台	
		白布	展示台を覆い被せるサイズ (商品盗難対策用)	16 枚	
		掃除機		1 台	
8	【共用】ストックルーム	・W2000*D3000*H2700(支援センター申込) ・税込132,000円 ・棚(スチールラック等)を設置し、効率よく収納できるようにすること。 ・ブース外のホール内に主催者が設置	1 ルーム	使用の有無を出展者に確認の上、1社分の最大容量制限を設定すること。 使用料は本業務の委託料に含めること。	
9	商品PRコーナー	モニターでの動画再生 (1カ所以上)	PRコーナーは概ねW1500*H2700のサイズとすること。 モニターで、①出展企業16社の商品紹介の動画、②福井をPRする動画(1分程度)を再生。 ・モニター:50インチ以上 ・再生場所:1カ所以上 ・出展企業16社の動画を用意すること ・リピート再生できるようにすること ・福井をPRする動画は観光等のフリー素材とし、支援センターとの協議の上で決定		資料は、参加企業および事務局のパンフレット・カタログを配架。A4サイズ。 1カ所あたり:出展者数×1種類+事務局・県3種類 参加企業のパンフレット等は当該コーナーに出展者数分を配架する。 出展者の配置場所は、支援センターとの協議の上で決定する。 資料を配架するにあたり、配置図と共通の出展企業Noを表示すること。
		出展企業配置図 (モニターで配置図を再生)			
		資料配架スペース (1カ所以上)			
10	諸経費	設営・撤去工事費		1 式	会場に共同のごみ処理場無し。 主催者によるごみ処理有料サービスは「出展細則」を参照のこと。 ごみ処理費用は本業務の委託料に含めること。
		設営・撤去運搬費		1 式	
		デザイン・図面製作費		1 式	
		ゴミ処理、トラブル対応にかかる経費	会期中、委託業者または現地対応先(要確保)により、トラブル時の対応(電気、給排水等)や毎日の終了時のゴミ(商品包装紙、試食物等のゴミ)処理を行うこと。	1 式	
		事務費	主催者(スーパーマーケット協会)への手続き、支援センター、敦賀商工会議所、小浜商工会議所、出展者との打ち合わせを含む	1 式	

【注】展示装飾、施工、各種工事にあたっては主催者が発行する「出展細則」(支援センターHPに掲載)に順守して業務にあたること。

◆参加企業の要望により対応する業務 発生する費用は参加企業が負担するものとし、当該企業に請求すること

インターネット環境の整備	会場においてインターネット接続を要する場合(福井県内の事務所スタッフとのオンライン商談、会場でのインターネット配信等)、インターネット環境の整備、端末の貸し出しを行う。
その他	参加各社の共通仕様(上記項目)以外の業務を行う場合、事前に支援センターと協議の上で対応する。 (例) 椅子の追加レンタル、特注の備品、照明の追加、電気使用料超過分など

◆来場者用の手指消毒用アルコール等は出展者が用意する。また、共有スペースで使用手指消毒用アルコール等は事務局が用意する。